

茗荷区
＊要望書

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
①	県道の早期完成	福島県県南建設事務所において、県道石井・大子線改良工事を令和５年４月に道路整備橋梁下部工を発注し矢祭建設株式会社と工事契約を交わしました。工期については、令和５年４月５日から令和５年１１月１７日となっております。工事概要は、上茗荷側に設置予定の２号橋の左岸側（県道側）にA2橋台の施工、橋台上下流に護岸工（ブロック積工）、法面工等を予定しておりますので、今後も引き続き福島県に対し予算確保に務めて頂き、早期完成に向けて要望をしてまいります。 【古市事業課長】	令和６年度、県南建設事務所との連絡調整会議で早期完成に向けた整備箇所として要望してまいります。
②	県道・町道の路肩の土除去	現地を確認したところ、部分的に土砂が堆積している箇所が見受けられます。今後、堆積状況を精査して県道や町道の土砂撤去箇所を取りまとめ、県道においては要望し、町道については、計画的に土砂撤去を検討したいと思います。 【古市事業課長】	路肩土砂については、令和5年度に町道塩ノ海線の側溝等の土砂撤去を実施しました。 県道については、棚倉土木事務所に路肩の堆積土砂撤去の要望を実施します。
③	各林道の側溝内土除去及び路面改修	茗荷地内には、6路線延長L=9.3kmの林道が整備されております。経年により側溝には土砂が堆積し排水機能が低下している状況であり、側溝から溢れた雨水により路面の浸食が発生し度々林道の通行に支障を来している状況も確認できます。ただ、町内には43路線の林道があり総延長L=100km以上となっておりますので、今後は、災害や土砂崩れ等の未然防止として、計画的な林道施設の維持管理を検討したいと思います。 また、令和5年度においては、林道茗荷・大沢線の維持工事の発注を行いました。工事概要については、舗装工事とL型擁壁の撤去再設置の工事を予定しており、順次、補修工事を実施したいと思います。 【古市事業課長】	令和５年度で３路線において、側溝土砂撤去及び舗装補修工事を実施しました。令和６年度においても予算の範囲内で林道の舗装補修工事等を実施したいと思います。 令和5年度実施 ・林道茗荷・大沢線舗装補修工事 L＝80.3m ・林道塩ノ海・入山線舗装補修工事 L＝64.4m ・林道堰祭線 側溝路肩土砂撤去 L＝627.0m
④	町道塩の海線の改修工事	令和3年9月2日、台風の影響により県道石井大子線から約200mほど入った町道塩ノ海線の法面が崩落しました。翌日の3日には土砂撤去等の復旧作業が16時頃に完了し通行止めが解除され通行が可能となりましたが、豪雨の影響により19時45分頃、再度、法面の崩落が発生しました。土日を挟んだことや電力、NTT線との影響もあり9月9日に復旧作業が完了し通行が可能となりました。令和4年度には、法面復旧に伴う測量設計委託業務が完了しました。今年度は、法面復旧工事を施工する予定であります。現在、工事発注に向けて積算業務や事務関係を実施しているところであります。 また、暫定的であります但し法面復旧工事の際には、迂回路として真名畑を経由していただくこととなると思われますので、その際には、ご理解とご協力をお願いいたします。 【古市事業課長】	町道塩ノ海線の法面復旧工事については、令和6年2月に工事が完了しております。
⑤	塩の海水道水源地を有する牧野組合の土地を町で引き受けていただきたい。	民地の寄付については、町として寄贈いただいた土地を有効に活用できるか判断してから寄贈いただいております。現在、本町の山林については事業の有効活用方法が見い出せないことから、順次お断りをしている現状です。しかしながら、今回の土地は、塩の海地区６件の大切な水道水の水源地隣地ですので、良好な水質保全のためにも今後検討させていただきます。 【鈴木自立総務課長】	茗荷区からの連絡待ち。

茗荷区

＊要望書以外の要望

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
①	消防団によるポンプ操法大会の中止及び団員確保が困難であるため、内川と茗荷の班を合併できないか。	ポンプ操法大会については郡で行っているため、郡で開催される役員会等において、このようなお話があったことをお伝えいたします。 また、班の合併についてですが、本団へお伝えさせていただき、本団での検討をお願いしたいと思います。 【大森町民福祉課長】	ポンプ操法大会は、郡大会（予選会）がなくなり各町村周りで直接県大会に出場になりました。矢祭町が県大会に出場は令和８年度（自動車ポンプの部）が最初になります。班の合併については、話があった事を本団へ伝えております。
②	現在行われている県道工事において、倒木もしくは土砂崩れの恐れがある箇所を把握しており、対応いただきたい。	町の方で現場を確認させていただき、その状況を県へ報告していきたいと思います。 【古市事業課長】	同左
③	林道の斑・塩ノ海線の舗装について	町内林道45ヶ所における優先順位の中で検討させていただきたいと思います。 【古市事業課長】	同左
④	プレミアム商品券事業は今後も継続して実施してもらえるか。	今回のプレミアム商品券につきましては、国の方からコロナ対策臨時交付金という財源があり実施したものです。今後は、経済対策等で、引き続き国の方からそのような財源があれば、実施について検討していきたいと考えております。 【古市事業課長】	懇談会での回答通り、国からの交付金等の財源があれば実施を検討してまいります。
⑤	4年ぶりの懇談会開催となりましたが、今後、もう少し開催頻度を短くして実施することはできないか。	執行部の体制も鑑みながら開催させていただきましたので、今後も今回同様のペースで開催できればと考えております。 【佐川町長】	同左
⑥	国会でLGBT法が話題になっていますが、今後、矢祭町では積極的に子供たちに教えていくのかどうか。	国・県から、それに関連する指針が提示されましたら、それに従って町でも考えていきたいと思います。 なお、現在のところ国からの説明は特にありませんが、精査をしまして、必要があるかどうか、学校で実際に児童生徒に教えるべきものであるのかどうかということをしつかりと確認した上で判断していきたいと考えております。 【菊池教育長・菊池教育課長】	まだ国・県からは通達はきてないが、以前から実施している保健体育の授業や今年度県の指定を受け積極的に取り組んでいる人権教育の中で、実施していきたい。